**平成２８年５月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期　　　間：　　　　平成28年５月20日（金）　　　　午前10時より

場　　　所：　　　　真鶴町国民健康保険診療所　２階会議室

出　席　者：　　　　津田博委員長、脇山亜子委員長職務代理者、

玉邑恵子委員、草柳栄子委員、牧岡努教育長

　　　　　　　　　　岩倉みどり教育課長、大竹建治係長

　　　　　　　　　　書記：小野真人係長、片山武丸主事補

欠　席　者：　　　　なし

傍　聴　者：　　　　なし

議事

１　開会

教育委員長より、開会あいさつ

２　教育長の報告

1. 学校教育に係る部分について

・園・学校の様子に関すること

・児童生徒指導に関すること

・学校の安全に関すること

・その他

（２）生涯学習に係る部分について

・スポーツ・文化事業に関すること

・青少年育成に関すること

・文化施設に関すること

・その他

３　協議事項

（１）幼・小・中実践研究事業計画書の認可について

課　　　長 　資料１をご覧ください。平成28年度真鶴町指定研究に係る町立園・学校の研究指定承認についてご検討をお願いします。

 　本町では、これまでの幼・小・中の連携教育の実践研究を土台としながら、平成27年度より新たな研究テーマ「12年間の子どもの育ちの連続性を大切にした教育の推進」をもとにした、町指定研究に取り組んでおります。

 　資料にもありますとおり、各園・学校とも「学び合い・伝え合いをとおして育む、豊かな学びと豊かな心」を授業改善に向けた同一の研究主題として、ひなづる幼稚園では、「友だちとのかかわり」を大切にした教育実践をめざし、それを受けるまなづる小学校では、「子どもたちが意欲的・主体的に学ぶ姿」の追及をめざし、さらに真鶴町12年間の学びのまとめを担う真鶴中学校では、「活用力・課題解決力を育てる指導と評価の工夫」を中心とした教育実践をめざします。

 　遊びをとおした友だちとの積極的な関わりを経験した子どもたちが、学びの楽しさを知り、自ら学んでいくことの達成感・充実感を味わうことで主体的に学習する姿勢や意識を身に付け、それを専門教育へと繋げる確かな学び、活用力・課題解決力を一人ひとりに身に付けさせていく。

 　このような連続性の中で、先に繋げる視点での工夫・改善を幼・小・中が一体となって研究してまいります。

 　なお、授業改善だけでなく子どもたちの心の安心と安全を保障する児童・生徒指導、教育相談での連携・協働についても園・学校の担当者による情報共有の場を設定したり、町の会議等を活用したりして、これまで以上に繋がりのある指導・支援体制を構築してまいります。

 　また、今年度より県の「小中一貫教育推進モデル校事業」についても本研究を土台とした事業として、２つの研究が離れたものではなく、同じ枠組みの中で実践されていくものとなります。

 　本研究は３年間、状況に応じて４年間を１つのスパンとした研究として設定しております。今年度は、平成27年度から２年目にあたり、研究としては継続の指定となります。管内の園・学校より出されました「研究計画書」をご覧いただき、研究指定を継続して承認してよろしいかご検討・ご協議をお願いします。

委　員　長　　　　　計画書の提出がありました。承認してもよいかご意見を伺います。

教　育　長 　幼稚園の計画書についてですが、３番の内容部分に交流指導を加えた形でご承認頂ければと思います。幼稚園の先生方とどういった形で交流指導していくかということは難しいかと思いますが、幼小中が同じ研究主題のもと研究に取り組んでおりますので、実際にどこまでできるかということは実際の研究に委ね、計画書には追加をお願いしたいと思います。

委　員　長 　幼小中まとまった研究という事で、ある部分については共通的に考えなくては、方向性に違いが出ますので、加えていただいてもよろしいでしょうか。

委　　　員 　12年間の教育の始まりとして、幼稚園に入園する保護者にＰＴＡ活動の意義について知っていただくという事は加えられないでしょうか。場違いになりますか。

委　員　長 　いかがでしょうか。

教　育　長 　ただ今のご意見に関しては、とても重要な部分だと思います。しかし、研究計画書に位置付ける場所がありませんので、園の教育目標や教育の重点の部分にご意見を反映したいと思います。

委　　　員 　ありがとうございます。

委　　　員 　ひなづる幼稚園の研究内容で、ひなづるスタンダードの部分ですが、具体的にはどのようなことになるのでしょうか。

教　育　長 　事務局は説明を。

課　　　長 　確認がとれておりません。

教　育　長 　確認して、具体的な部分を入れていただきたいと思います。

委　員　長 　具体的な部分を入れていただくという事です。

委　　　員 　保育園はどのような関わりになるのでしょうか。

教　育　長 　園内研究として関わってはおりません。教育委員会が園内研究という形で関わるという事はしておりませんでした。就学前研究では、あり方について研究を行っておりました。保育園にこのような研究の提出を求めるというのは難しいですが、就学前のあり方研究会でどのような形が望ましいか、検討を行いたいと思います。

委　員　長 　委員会の方からは働きかけはできますが、幼稚園と同じようには難しい部分があります。

教　育　長 　就学前のあり方研究会では、意見交換や、情報交換、保育の活動の見学などは行っておりますので、そこで調整を図りたいと思います。

委　　　員 　こちらはすぐに保育園に情報共有は行わないのですか。

委　員　長 　保育園の立場もあるので、難しいと思います。

教　育　長 　情報共有は行っておりません。しかし、あり方研究の中でこのような取り組みを行っていると報告をしております。

委　　　員 　３分の２が保育園からのお子さんです。

委　員　長 　箱根のように幼保が一緒になっていればできるのでしょうが、当町ではまだ難しいと思います。連携という部分に関しては難しいと思います。県の小中一貫の書類を拝見しましたが、記載のある内容は前から行っておりますので、県の指定を受けた関係で、プラスアルファが加わればより成果が出るのではないかと思います。この案についてはよろしいでしょうか。承認という事で異論のない方は挙手をお願いします。

全　委　員 　（全員挙手）

委　員　長 　ありがとうございます。

（２）町議会６月定例会提出の補正予算について

課　　　長 　資料２をご覧ください。６月定例会提出の補正予算は、事業実施に向けて補助金申請等を行い、額の確定に伴う歳入補正及び早急に実施しなければならない修繕など、予算の措置が必要性な経費について予算要求をいたしました。

主なものを説明させていただきます。歳入の２ページ目をお願いいたします。小中一貫教育推進事業委託金は、神奈川県の小中一貫教育推進校のモデル校として推進事業を受託し、事業を実施するための委託金として、937,000円が増額補正となります。

３ページ目、雑入、海の学びミュージアムサポート補助金は、1,800,000円増額補正です。船の科学館から補助金で、海の学びを生む多種多様な事業、イベント実施に対しての補助となります。

歳出１ページ目事務局費の負担金で校長会負担金は、14,000円増額、中学校は長野大会、小学校は東京大会の研究協議会参加の地区割りで、割り当てがあったことから大会参加費が必要となったためです。

２ページ目、小中一貫推進事業を受託し、事業を実施するにあたり必要な経費を予算措置したもので、新規計上となります。報償費は、小中一貫合同授業研究会、児童生徒指導研究会の講師謝礼を計上しています。需用費、消耗品費の、766,000円は、確かな学力の向上を図るため、交流授業や交流事業の実施に、ＩＣТ機器を有効活用し、学習の質を高めるため、ウェブカメラやタブレット等を整備するものです。図書購入費は参考図書の購入費用として、53,000円を予算計上しています。小学校費の印刷製本費は、転任校長写真代として、21,000円の増額です。修繕料は、小学校プール裏のフェンスに子どもも出入りできる位のあなが空いており、危険な状況であることからフェンスの取替え工事を実施するため170,000円を増額補正します。

まなづる小学校の教職員トイレ改修工事費用として、3,200,000円を増額補正します。設備が古く、タイルはがれや、においもひどいことから衛生上好ましい状態ではなく、以前より改修の要望は上がっていましたが、学校の修繕については、子ども達の安全面、環境面を考慮した修繕を優先的に実施していました。しかし、教職員トイレは、保護者など来校者の利用頻度も高いことから、整備工事を行うもので、改修内容は、女性用、男性用とも既存の設備を撤去し、全面的に新しくすることから、夏休み中でないと工事ができないため６月補正で予算措置できたものです。

負担金補助及び交付金は、重要伝統文化行事保護奨励交付金は、新規の予算計上で、岩地区祭典保存のための奨励交付金で、500,000円の増額補正です。祭典費用にかかる歳出の４分の１を補助するものです。

町民センターの修繕料は、1,100,000円の増額で、第３会議室の床張替はじゅうたん部分をフローリングに改修、講義室の音響設備改修は、マイクが入らないなどの不具合が生じている、機器類を全面更新、もう一件は、高架水槽通気口の修繕を実施するものです。

美術館です。植栽管理業務委託料として、くすのきの伐採費用1,336,000円を増額補正します。美術館駐車場に立っているクスノキは、春になっても新芽が出ない状況で、枯れ枝が折れる可能性もあり、非常に危険なことから伐採等を実施するものです。

貝類博物館　海の学びミュージアムサポート事業は、貝類博物館独自の活動を通して学びの場を広げていく事業で、船の科学館の補助を受けて事業を実施するものです。海の学びの場づくりとして、一般向イベント、海の生物観察会等を実施するための予算やホームページの作成業務委託料、外国人観光客向けのパンフレット等翻訳委託事業に係る費用を計上しております。なお、真鶴の海のオーラルヒストリー調査臨時職員賃金は、真鶴の海に伝わる出来事、歴史とか民俗、文化というものも含めて、まとめるための調査員人件費を措置しています。

最後に、スポーツ推進委員報酬は、当初９名分を予算措定しておりましたが、新たに委員１名が加わったことで、年間報酬が不足することから32,000円を増額いたします。

以上が、６月補正の内容となっております。ご審議のほどお願いいたします。

委　員　長 　いかがでしょうか。タブレットの利用については、どのように活用するのでしょうか。

課　　　長 　８個ずつ小中に配付します。

委　員　長 　子ども一人ずつにはいかないという事ですね。

課　　　長 　限られた予算の中で用意するという事です。

委　員　長 　わかりました。

委　　　員 　トイレが汚いという風に関係者から伺っていたので、改善されてよかったです。

課　　　長 　悪臭などの報告がありましたので、今回の改修で改善できると思います。

委　員　長 　他にご質問ございますか。木の伐採にはかなりお金がかかるのですね。

課　　　長 　相当高い木で大部分が枯れており、枝が落ちる危険性があることから、早急に対処したいという事で、予算計上いたしました。

委　員　長　　　　　ご質問などいかがでしょうか。それではそのように提出があるとのことです。

（３）平成29年度教科用図書の採択における採択地区について

課　　　長　　　　　資料３をお願いいたします。平成29年度教科用図書の採択における採択地区について、県西教育事務所長より依頼がありました。一枚めくって頂いて別紙様式がその回答する調査票となります。また、３枚目以降は、文科省からの教科書採択の改善についての通知となります。この調査では、平成29年度の教科用図書について、現行のまま３町を採択地区として変更しないか、採択地区について変更を希望するかどうかです。なお、平成29年度は、採択替えがありませんので、採択地区を変更しない場合は、３町の教育長が集まる承認会を開き、採択の内容等を一度確認する会議を開催します。平成29年度の採択地区についてご協議をお願いいたします。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

委　員　長 　採択替えの年ではありませんので、変更の有無を提出する形にあります。変更なしでよろしいでしょうか。調査の部分に関しては、現行のまま人数を出し合い、行っていただきたいと思います。採択自体はどのような形になっても困ることはないと思います。それではこのように報告をお願いします。

（４）真鶴町立学校の学校関係者評価委員の候補者についてです。

課　　　長 　資料４をご覧ください。平成28年度学校関係者評価委員候補者名簿です。

地域住民、民生・児童委員、幼・小・中ＰＴＡ役員、幼・小・中評議員で、それぞれ推薦を受けた方々です。８名の方について承認をお願いいたします。

　なお、学校評議員につきましては、学校評議員の委嘱をそれぞれ学校長に委任しておりますので、ひなづる幼稚園、まなづる小学校、真鶴中学校より名簿の提出がありましたのでご報告します。後ろのページに名簿を添付しておりますので参考にご覧ください。よろしくお願いいたします。

委　員　長　　　　　新任の方は幼稚園が２人、小学校が１人、中学校が２人となります。ご質問ありますでしょうか。それでは異議の無い方は挙手をお願いします。

全　委　員　　　　　(全員挙手)

委　員　長　　　　　ありがとうございます。それでは協議事項は以上になります。それでは事業報告をお願いいたします。

報告事項

　　　　　　　　　施設の月別利用状況、事業計画等を説明

委　員　長　　　　　ご説明ありがとうございます。全体的に質問等はありますか。ないようですので、以上をもちまして５月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

次回定例会　　　　　平成28年６月29日(水)　　 協議会１３：３０～

 真鶴町国民健康保険診療所会議室

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 定例会１４：００～

 真鶴町国民健康保険診療所会議室